

那珂川町



議会より

9

2007.11.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp



健武冥賀の棚田

主な内容

第5回定例会	2～3
第6回臨時会	3
一般質問	4～9
行政調査レポート・議会のうごき・編集後記	10

第5回 定例会

平成19年第5回那珂川町議会定例会は9月5日に招集され、11日までの7日間の日程で開催されました。

平成18年度各会計決算については、那珂川町となって初めての1年を通じた決算で、6日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、7日の各分科会において細部にわたり審査しました。10日、決算審査特別委員会からの報告を受けて、一般会計及び7特別会計並びに水道事業決算を賛成多数で認定しました。そのほか補正予算4件、財産の取得2件など、提出された議案が可決されました。

また、一般質問には7人の議員が登壇しました。

平成18年度各会計 歳入歳出決算の内訳

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	8,091,407,000	8,322,566,779	7,749,565,139	573,001,640
特別会計				
国民健康保険会計	1,966,100,000	2,048,868,844	1,909,900,591	138,968,253
老人保健会計	1,882,700,000	1,891,719,086	1,832,178,620	59,540,466
介護保険会計	946,600,000	962,623,985	887,652,512	74,971,473
下水道事業会計	504,500,000	487,594,460	475,885,859	11,708,601
農業集落排水事業会計	51,000,000	50,971,299	48,261,990	2,709,309
簡易水道事業会計	192,500,000	195,100,769	181,425,428	13,675,341
ケーブルテレビ事業会計	564,300,000	475,634,056	439,382,080	36,251,976
計	14,199,107,000	14,435,079,278	13,524,252,219	910,827,059
水道事業		収入	支出	
収益的収支		261,279,815	242,216,214	
資本的収支		20,800,000	128,739,344	

決算の内容等については、広報なかかわ10月号をご覧ください。



決算審査特別委員会

9月10日の本会議に審査結果報告を行い、質疑及び反対・賛成討論の後、賛成多数で認定しました。

9月6日の本会議において監査委員の審査意見を付けて上程し、審査については、決算審査特別委員会（岩村文郎委員長、鈴木和江副委員長）に付託して行うこととし、担当する常任委員会との分科会を組織して、執行部の説明や活発な質疑により細部にわたり審査にあたりました。

平成18年度の一般会計と7特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、7月17日から26日の7日間にわたり監査委員による決算審査を行いました。

◆平成18年度那珂川町各会計
決算の認定



総務企画分科会

- ① 特産物の育成を図るとともに、遊休農地の解消に努められたい。
- ② 企業誘致と商工業の活性化を積極的に推進されたい。
- ③ 農林業施設・観光施設などの管理運営の見直しと有効活用を図られたい。
- ④ 町道の整備に積極的に取り組まれたい。
- ⑤ 町営住宅等公共施設の水洗化を推進されたい。

- 産業建設分科会
- ① 町税等の収納率を向上するため、より一層の収納対策を講じられたい。
- ② 行財政改革については、推進計画に沿ってさらに推進されたい。

- 総務企画分科会
- ① 町税等の収納率を向上するため、より一層の収納対策を講じられたい。
- ② 行財政改革については、推進計画に沿ってさらに推進されたい。

要 望 事 項

◆平成19年度那珂川町一般会計補正予算の議決
総務費は、町花・町木等の選定、町民憲章碑の設置及び町営バス購入費に、民生費は、事業の確定により国・県への地域生活支援事業等補助金ほか過年度返納金など、農林水産業費は、畜産担い手育成総合整備事業費など、教育費は、スクールバス購入費及び山村



産業建設分科会



教育民生分科会

開発センターアスベスト改修工事費などに、それぞれ増額しました。

補正額は、1億4,800万円の増額となり、その財源として、国・県支出金、繰越金及び町債などを充当し、補正後の歳入歳出予算総額は、76億5,200万円となりました。

◆平成19年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決

退職者医療交付金精算に伴う返還金として、728万4千円を計上するもので、その財源は繰越金を充てることにより、補正後の歳入歳出予算の総額は、20億5,428万4千円となりました。

◆平成19年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決

平成18年度の事業の確定により、超過交付となっていた支払基金への返納金など3千31万7千円を計上するもので、その財源は繰越金を充てることにより、補正後の歳入歳出予算の総額は、11億1,531万7千円となりました。

◆平成19年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決

国道293号、馬頭バイパ

ス工事実施に伴う水道管の敷設工事費として、500万円を計上するものです。

◆財産の取得

那珂川町消防団第2分団第2部（矢又）に消防ポンプ自動車を配備するもので、指名競争入札の結果、宇都宮市の株式会社ネイチャーと1千92万円で契約し、取得するものです。

◆財産の取得

那珂川町消防団第5分団第3部（富山）に小型動力ポンプ積載車を配備するもので、指名競争入札の結果、宇都宮市の栃木県消防整備株式会社と889万3,500円で契約し、取得するものです。

◆議員の派遣

廃校を利用した地域活性化施設の調査及び議会運営等の状況調査などを主目的に、山梨県北杜市・市川三郷町などに、また、県町村議会議長会主催の議員研修会のため、宇都宮市に、全議員を派遣するため、議会の議決をしたものです。

◆陳情等

8月27日に若色正一氏ほか27名から提出された「町道危険区間改良工事の実施についての陳情書」については、9月6日の本会議において所管する産業建設常任委員会に審査を付託しました。

産業建設常任委員会では、6日と7日の両日、現地を調査し、慎重に協議、審査した結果、さらに慎重に審査する必要があると判断し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◆閉会中の常任委員会の所管事務調査

総務企画、教育民生及び産業建設の各常任委員会が所管する事務について、継続して調査を行う必要があるため、閉会中も調査を行うこととしたものです。

第6回臨時会

平成19年第6回那珂川町議会臨時会は、10月29日に招集され、教育委員の任命同意、契約の締結、財産の取得の計6件の議案が提出され、原案のとおり可決されました。その内容は、次のとおりです。

◆教育委員会委員の任命同意

桑野 正光氏（新任）

教育委員会委員で教育長の藤田和夫氏が、11月28日をもって任期が満了することから、その後任として任命するため議会の同意を求める議案が提出され、異議なく同意しました。

指名競争入札の結果、パナソニックSSエンジニアリング株式会社公共営業本部が1億458万円で落札し、請負契約を締結するものです。

◆馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更契約締結

馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約について、今回1億3千18万1,100円を増額し、請負金額を7億8千13万1,100円に変更するものです。主な変更の内容は、送出装置、伝送路設備及び多重情報伝送設備の増などです。

◆財産の取得

50人乗り町営バス1台を購入するもので、指名競争入札の結果、栃木日野自動車株式会社那須営業所と1千375万5,150円で契約し、取得するものです。

◆財産の取得

46人乗りスクールバス1台を栃木いすゞ自動車株式会社那須営業所と1千217万2,740円で、29人乗りスクールバス2台を栃木日野自動車株式会社那須営業所と1千558万2,380円で契約し、取得するものです。



一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

県営産廃処分場の進捗状況について



小林 盛議員

質問 ①備中沢に計画されている県営産廃処分場の進捗状況は、現在どうなっているか。

②搬入路となる県道整備のための土地に関わる地権者が何人で、契約はどの程度進んでいるのか。

この整備は、処分場のための道路という位置づけで、産業廃棄物施設整備促進費から支出されていることが、情報開示により得た県の資料ではっきりしている。この道路が、生活道路であるかどうかは、予算がどこから支出されているかが重要なのであり、

それが間違いないく処分場の予算から出ているところに問題がある。

③処分場予定地の地権者は何人で、土地買収はどの程度進んでいるのか。

④今後の予定を伺う。

答弁（町長） 最終処分場の進捗状況については、現在、用地取得を進めている段階であり、地権者は約70名程度で、これまでに、約3割の土地について、契約を締結したと聞いている。

県道那須黒羽茂木線の和見地内は、全体計画3,600メートルのうち、今回2,800メートルの計画ができ、現在、用地調査を行っている段階である。また、県道小砂小口線は、整備区間1,700メートルについて、現在、計画用地調査が終了し、用地

交渉中であると聞いている。道路の整備は、町にとっても地域住民にとっても、大変重要なことであり、早急に整備すべきものと考えられる。処分場と道路整備の関係の質問については、あくまでも、道路整備は道路整備の問題、処分場は処分場の問題、として、これを切り離して考える必要がある。

北沢の不法投棄物の危険性について

質問 警察の発表や裁判の結果、不法投棄されたゴミの量は、1・2万立方メートルであると結論つけた判決よりも、2倍以上もの差異があったことについて、警察の確認を取ったのかということに、的確な回答がない。町として警察に確認を取ったうえで、責任ある答弁を求める。

私が、北沢の不法投棄物の量にこだわる大きな理由がある。産廃処分場の容量は、不法投棄物の処理費用を捻出する目的で、基準が決められ、大きな処分場を造りたい県としては、北沢の不法投棄物の量を少しでも、多く見積もりたい。不法投棄現場は、当時、不法投棄者の水田であり、投

棄者は、以前、町指定の水道管敷設工事業者で、工事で発生する残土を、北沢に捨てていた。県は、すべてゴミだといっているが、実は土である。ゴミの容量調査をやり直すべきである。処分場を造るのが目的ではなく、北沢の安全確保が目的なはずである。処分場とは、切り離して、不法投棄の安全解決を一日も早く行うべきである。

答弁（町長） 不法投棄の量について、1・2万立方メートルという数字は、警察が捜査において確認した量で、その後、県が実施した詳細調査の結果、3・1万立方メートルと推計したということである。

また、議員は十分調査されたうえで、水道工事の残土などを埋めたのが不法投棄の始まりである、ということであるが、不法投棄から、すでに17年が経過し、長い年数をかけてきた行政の問題先送りの何物でもないと思う。しかし、この難しい問題に正面からぶつかって解決していくことが、地域の将来の発展につながることを考える。

警察と県の調査が一致していないから、その内容について、処分場を設置する、しな

いというかわりのある問題とは違うと思う。結果として、処分場を造って処理をする、それ以外に方法がないということである。

県道那須黒羽茂木線整備に係る情報漏洩について

質問 那須黒羽茂木線の整備に協力できない心情を訴えるため、連名で署名捺印した書面を烏山土木事務所に送付したところ、この書面のコピーが県又は町により漏洩され、和見自治会長の手に渡った。いったい、何が目的なのか。これは、地方公務員法の秘密漏洩に該当する。先般、那珂川警察署に告発し、受理されたが、町の見解を伺う。

答弁（総務課長） すでに、捜査機関にゆだねられているところであり、町としての見解を申し上げる立場にはない。捜査中・進行中であると思われるので、答弁は差し控えた



学校教育問題について



桑原勇一議員

いて、どう協議しているのか。

質問 文部科学省がまとめた

学校基本調査によると、学校に行かない不登校の小・中学生が5年ぶりに増加したとの結果が出ている。児童・生徒が長期間、学びの場、生活の場としての学校に通うことができないことについては、社会的に大きな問題となっている。そのような中、本町においては、少子・高齢化が進み、小・中学校の統廃合は避けられない状況にあり、また、県においても、県立高校の再編を前期、後期に分けて、検討していると聞いている。そこで、次のことについて伺う。

① 小川給食センターと馬頭給食センターの統合により、約2千食分を調理できる給食センターが整備された。その業務について、指定管理者にすべきとあるが、どのような検討をしているのか。

答弁（教育長） ①平成20年度に統合により、男女共学の新しい高校が創立され、入学者定員は、5学級で200名と聞いている。本年度の南那須地区の中学卒業生は459名で、新しい高校への希望割合が、昨年と同じ程度だと、かなり厳しい競争率になると思う。近年、高校選択の傾向が変わり、中央・宇都宮志向、私立高校志望という状況であり、入学希望者の予想は難しい。どの高校でも競争率が激しくなることが予想される。

②水産科は、昭和47年4月に定員20名で開設され、平成11年4月から、25名に増員されたところである。職業系専門学科の水産科は、全国唯一の内陸系水産科であり、本県の特徴として、今後も維持され、引き続き施設整備等がな

されていくものと考えている。定員増についても、現況は定員に満たない状況であり、保護者の要望等があれば、それに対応していきたい。



（教育次長）

③学校給食センターの管理運営については、給食センターは、指定管理者制度の対象となる公の施設ではないこと、また、給食費が指定管理者制度において取り扱うことができる使用料に、当たらないことにより、内部での検討の結論に至った。このことから、指定管理者制度になじまない施設と判断し、業務を委託する方向で検討している。業務委託の実施時期は、現在のところ、平成21年4月を別途として、検討を進めている。

ノーテレビ・ノーメディアデー運動で健全な情報教育を、教育問題について



益子明美議員

進め方は。

質問 ①テレビ・ビデオなどのメディアとの関わり方が、

子どもの体と心に及ぼす影響は甚大である。那珂川町の子どもの総メディア接触時間は、②町ではメディアとの関わり方に関して、具体的な提言や情報を発信しているか。また、子ども達に対する教育はどうか。

③全国的に「ノーテレビ・ノーメディアデー」の運動が展開され、子どもを取り巻く問題解決の糸口として評価されているが、町としても学校全体で取り組むべきでは。

④乳幼児をもつ若い保護者たちにも、早い時期にメディアに対する適切な情報が伝えられるべきであると考えますが、対応はなされているか。

⑤学校統廃合年次計画では大内、谷川、大山田小は平成21年統合とあるが、具体的な

⑥馬頭東中を小学生に対応した校舎に改修する場合の予算額とその財源は。

答弁（教育長） ①～③子ども達がメディアを賢く利用していくための能力、メディアリテラシーと呼ばれるものを、小学校では国語の時間、中学校では国語と技術家庭の時間に指導している。「ノーテレビ・ノーメディアデー」については、校長会に全町挙げて取り組むよう指示した。様々な事例研究も取り上げ、対応を検討していく。

⑦東部3小学校については、地域説明会でもいろいろな意見が出ており、今後、時間をかけ多角的に再検討を加えながら、選択肢の幅を広げた合意の形成を図りたい。

⑥校舎改修の概算事業費は、校舎を小学校基準に合わせる部分改修で3,985万8千円、体育館改修2,787万8千円、プール改修2,62

5万円。財源は、国庫補助が3分の1、その他合併特例債などを考えている。なお、耐震関係費用は含まれていない。

(生涯学習課長) ④今後、

関係各課と連携しながら、若い保護者にメディアの持つ特性や乳幼児期の子どもとメディアの適切な接し方などを、乳幼児健診や幼児家庭教育学級などを通して情報提供していく考えである。

馬頭公園の整備について

質問 馬頭公園は、長く地域の人々から愛され、利用されてきた最も身近な公園である。最近、桜など老木化が進み根本的に整備を図る時期にきていると感じる。地域の愛着ある公園としての機能を果たせるよう整備する考えはないか。

答弁(町長) 毎年施設点検、草刈り、雑木の除去等、公園の維持管理に努めてきた。桜の枝が枯れるとか樹木が生い茂り、手入れが必要と考え、今年度より3カ年計画、1、500万円の予算で公園整備を図っていく。

県営産廃処分場問題について

質問 ①昨年度予算化された北沢地区不法投棄現場の応急対策業務と地質調査業務委託が延期されているが理由は。

②応急対策と言っても、モニタリングで周辺への汚染拡大が確認されない限り実施されない業務であるから、実際は、処分場設置時に利用するための検討業務ではないか。

③不法投棄現場であるにもかかわらず、モニタリングや今回の地質調査で地権者の同意をなせなければならぬのか。全量撤去時の同意はもつすでに得られているのか。

答弁(環境整備対策室長) 地質調査業務等については、調査地点の選定や地権者の説明に時間を要したこと、オオタカの営業が確認されたため、契約期間が12月末になった。

今回の調査では、町が求めている応急対策等についての検討をしていくと聞いている。また、基本的に測量や調査に立ち入るためには地権者の同意を得ることが原則と認識している。

観光協会問題について

質問 新聞報道にもあった、観光協会の不正経理問題は、

公金の使われ方として、町民への説明が必要である。調査検討委員会の報告を受け、町は、どのように対応したか。

答弁(町長) 今回の事件は、あつてはならないことと考える。報告書の内容を真摯に受け止め、理事会で対応を協議するよう話しをした。今後、町として指導監査の充実に努める。

高齢者福祉のさらなる充実を

質問 ①独居老人及び高齢者世帯に、給食サービスが月2回行われているが、声かけ安否確認強化のため、週1回に増やしてはどうか。

②高齢者世帯を火災の危険から守るために、火災報知機、消火器、電磁調理器等、防火機器の貸与を行っているか。

答弁(健康福祉課長) ①給食サービス事業は、社会福祉協議会が行っている。調理、宅配ボランティアの確保等の問題もあるため、社会福祉協議会と協議していく。

②防火機器については、老人日常生活用具給付等の事業で給付を行っているが、新町での実績がないので、事業の趣旨普及に努めてまいりたい。

学校統廃合による諸影響とその対応



大森 富夫 議員

質問 ①学校跡地の財産管理と有効活用策をどのように考えているか。

②各学校には記念すべきものが多々ある。これらを後世に伝え、残していくことを検討すべきではないか。

③新たな財政負担が伴うことになるが、財政措置については、どんな検討をしているか。

④統合後の職員配置については、どう検討しているのか。

答弁(町長) ①学校の跡地利用は、地域活性化が推進される方策を考えたい。

②細部については、専門部会で準備を進めている。今後、これらのことについては、協議・検討が必要と考えている。

(教育長) ③財政負担が少なくない、合併特例債を充当する予定である。

障害者自立支援法に基づく町の取り組み

質問 ①障害者に負担の重い応益負担の見直しが必要ではないか。那須烏山市同様、5%の負担とすべきではないか。

②やみぞひまわりの利用限度日数を、月25日に戻すべきではないか。

③地域生活支援事業は、どのように取り組まれているか。

答弁(健康福祉課長) ①現段階では、見直す考えはない。那須烏山市の独自助成については、把握しており、今後、利用状況を把握し、隣接市町の動向、財政負担の面を考慮し、検討していきたい。

②事業所から提出された運営規定の開所日数を勘案して決定したので、御理解願いたい。

③地域活動支援センター事業、コミュニケーション支援、相談支援事業、日常生活用具給付事業等を行っている。今後は、障害者等のニーズを踏まえ、地域生活支援事業の充実に努めてまいりたい。

町民生活に関わる 行政の対応について

質問 ①町広報誌を全戸配布する体制にし、郵送料を無料にすべきではないか。

②選挙の投票所は、大幅に削減された。旧大字単位に投票所を設置すべきではないか。

③那珂川町夏まつりに、盆踊りを復活すべきではないか。

④山村開発センターのアスベスト対策をどのように考えているのか。健康被害については、どう見ているのか。

答弁 (企画財政課長) ①各行政区未加入世帯への配布については、郵送希望世帯に郵送料を負担いただき、送付している。送料の有料化については、経費の節減と行政区への加入促進を目的としているので、御理解願いたい。

(総務課長) ②投票区の見直しは、合併後の事務の再編事項であり、また行財政改革の一環として、実施したものである。御意見については、今後の参考としたい。

(商工観光課長) ③盆踊り大会の開催を望む声が多いことは、十分認識している。今後、実行委員会に、検討いただくようお願いしていきたい。

(生涯学習課長) ④大会議

室の天井に、国基準のアスベスト含有品0・1%を越える0・5%の含有が認められ、除去工事が必要となった。

なお、現在大会議室は、使用禁止としている。

後期高齢者医療 制度の問題

質問 ①高齢者の実態に即した保険料に設定すべきと思うが、どのように考えているか。

②全員に保険証を発行し、資格証明書の発行はやめるべきと思うがどうか。

③保険料の減免制度を創設すべきと思うがどうか。

④健康診断は、希望する人全員が受けられるようにすべきではないか。

⑤高齢者の意見を反映できる仕組みを作るべきではないか。

答弁 (住民生活課長) ①保険料は、被保険者の所得割と均等割から構成され、今後、広域連合議会において、保険料率が決定されることになる。

②滞納者に対しては、原則、被保険者資格証明書の交付を行うこととなる。

③低所得世帯に属する被保険者については、世帯の所得

に応じて軽減措置があり、また、社会保険の被保険者であった方にも、軽減措置がとられることになっている。

④広域連合において、健康診断等を実施する方向で考えられている。

⑤後期高齢者医療運営懇談会が設置される予定である。

産業廃棄物最終 処分場の諸問題

質問 ①処分場からの排水処理は、町道敷を使用すると聞

くが、どう考えているのか。

②進入路建設の見込みはつ

いたのか。

③計画の関係地権者は、何

人で、面積は何mになるのか。

また、その契約と支払は、ど

の程度進んでいるのか。

④処分場設置交付金を目当て

にしているようなことはないか。

答弁 (町長) ②③地権者は70名程で、面積は78haであり、その約3割について契約した。今後

も理解を得られるよう努力したい。

④町の財政難を切り抜けるためという安易な考えはない。

(環境整備対策室長) ①基本設計で、町道に敷設をして、排水することとなっている。

若者が那珂川町に住んでみたい 早急の施策を



川上要一議員

質問 少子化の波は顕著にあらわれ、早急に有効な対策を講じる必要がある。少子化対策の種々施策の中で、若者向けの住宅、町営住宅や分譲地の供給施策等、これらについては、町の総合振興計画の中にも、住環境の整備が明記されているところである。

先ごろ、隣のさくら市に大手の自動車会社と多くのグループ企業の誘致が発表された。多くの若い社員が働くことになると思われる。当町にとっても若者を迎え、定住してもらう大きなチャンスと捉えるべきで、少子化対策・町活性化の重要な施策と考えるがどうか、伺う。

答弁 (町長) 総合振興計画、前期基本計画の中で、住宅マスタープランを策定する。策定に当たっては、人口動向、民間の貸家、持ち家住宅の状

況等、勘案し、町営・町有住宅、新築・建て替え等、さらには戸建てが可能な分譲地の整備など、バランスのとれた住宅環境を視野に入れて進めていく。那珂川町には、すばらしい自然環境、そしてすぐれた人材など、豊富な資源がたくさんある。いかに活用して町政に繁栄させていくか大変重要なことと考える。平成21年度に町営住宅・町有住宅を建設する計画だが、前倒しして、定住人口を増やす施策を早急に計画していきたい。

町営・コミュニティバス、スクールバスの今後の運行

質問 町営バス・コミュニティバスは、お年寄りや子ども連が病院や買い物のに、また、幼稚園・小学校への通園・通学に利便を果たしている。

来年度は、小中学校の統廃合により、町営バス・スクールバスの運行の拡充が図られる。併せて、旧町内間の運行ができないかとの町民の声も多くある。そこで、次の点に

ついて伺う。

①町営バス・コミュニティバスの運行のあり方、今後の方向性について、庁内の検討委員会での進捗状況を伺う。

②小川地区の小学生の下课時刻にあったコミュニティバスのダイヤ改正ができないか伺う。

③小川地区において、児童の安全対策として、保護者からスクールミニバンの配備を要望する声があるが、対応について伺う。

④コミュニティバスをスクールバス専用とし、利用者数の少ない時間帯をデマンド交通システム化して、新たな運行体制の確立も有効と考えるが、検討されたのか伺う。



答弁（総務課長）

①町営バス・コミュニティバスについては、運行形態の統一、相互乗り入れ等を検討したが、運行形態については、現状を維持

することとし、相互乗り入れ

についても、JRバス、東野交通の利用者減を招くことになり、路線撤退の可能性も考えられ、当面は見合せをした。

また、今年度は学校統廃合に伴う通学対策を検討し、馬頭東中の生徒の通学に町営バスを利用し、大那地線のバスを購入する措置を講じたい。

④デマンド交通システムについては、町全体を対象とした検討が必要である。民間輸送業者、関係団体を含めた地域公共交通会議を組織し、検討していきたい。町総合振興計画の公共交通網の整備目標である軒先から目的の地までの交通手段の確立に向けた、検討を重ねていく考えである。

支所管理課長

②小学生の下课時のコミュニティバスの利用については、各方面の利用者の要望を聞きながら、今後、スクールバスの導入とも併せて、町の公共交通体系のあり方を検討していきたい。

③コミュニティバス、東野バスを利用できない児童については、徒歩通学であり、通学路の中には、危険箇所がいくつもある。その改善を図るとともに、コミュニティバスの運行の見直しと併せて、スクールミニバンの導入も検討していきたい。

観光振興に新たな発想を



鈴木雅仁議員

質問 町が管理運営する那珂川グリーンヒル（青少年旅行村）は、年間約800万円の管理費が計上される一方、施設使用料は、約300万円程度にとどまる。町の財源を投入して運営されているが、この那珂川グリーンヒルの現状と今後について伺う。

①開設からこれまでの利用者数と利用料金の推移は、どのようなになっているか伺う。

②現在、フィールドアスレチックは、老朽化・故障のため使用禁止となっているが、具体的な使用防止策が施されていない。安全確保のためにも、使用禁止措置を確実かつ早急を実施すべきである。どのような対策をとるのか伺う。

③利用率向上のためのこれまでの具体的対応策と今後の対策を伺う。

要である。より詳細な観光情報専用サイトを作成し、多くの詳細な情報を提供すべきである。考えはあるか伺う。

⑤近年ペットと共に旅行する方が増え、そのニーズとともに、ペットと共に泊まれる施設も増加している。こうした新たな発想も視野に入れるべきであると思うが、町はどのように考えるかを伺う。

答弁（商工観光課長）

①利用者は、昭和48年の開村時点で1万人、平成4年のピーク時で2万2千人の利用があったが、昨年度は3,600人と減少した。また、利用料も、ピーク時には807万3,800円であったが、平成18年度は308万円であった。利用者のニーズ等の変化や少子・高齢化などにより、年々減少しているのが現状である。

②フィールドアスレチック施設の安全面への配慮等については、直ちに対応する。また、施設については、今後廃止する方向で検討している。

③町の観光PRとともに県内外のイベント等でパンフレットの配布等を従来どおり行ってきた。

④これから町のホームページがリニューアルされるので、併せて、利用者が検索しやすく、わかりやすい観光情報サイトの作成を考えたい。

⑤近年のペットブームもあり、実際に問い合わせもある。利用者のニーズに、どのように対応できるか、施設全体の利用状況やペットが入った場合の事故防止対策等を含め、よく検討していきたい。



役場南駐車場に照明施設設置を

質問 商店街は活性化のために、様々なイベントやお祭りを通じて、交流人口を増やす

努力をしている。役場南側駐車場では、花の風まつりや広重紅葉まつりなど、年間を通

農山漁村活性化に向けて



阿久津武之議員

じて、楽しみとおもてなしを提供する多くのイベントが実施され、イベント会場としての役割も強く認識されている。こうした会場として、夜間に利用される駐車場だが、照明施設がない。整備する必要があると考ええる。イベントに参加いただいた方に、楽しみやその努力を認識していただくだけでも経済効果は生まれる。人を集めて町を盛り上げ、商店街を活性化することを切に望む方々の努力を、町がサポートするひとつの方法として、照明設備を設置すべきと思うが、町の考えを伺う。

答弁（総務課長） 犯罪の未然防止の意味において、照明器具を設置し、駐車場内を明るくした方が役にたつと考えられる。しかし、役場閉庁後の駐車場等の防犯については、当面は道路照明を含めた3箇所の照明設備で対応していきたい。

夜間を利用した行事のために、照明設備を設置することで、商店街の活性化にどのようにつながるか検討、今後土曜の夜市など、いろいろな行事もあるので、情緒を楽しむような臨時的な照明の設置を含め、今後検証してみたい。

あり、地域関係者の意見を聞きながら、活性化に努めたい。

駆除イノシシ肉の特産品化

質問 農地を荒らすイノシシの肉により、地域ブランド産業を育成し、特産品化を進めることについて、町の対応を伺う。

答弁（農林振興課長） 先進地の視察を行い、進めているところである。肉を流通商品化・特産品化するには、食肉処理業の許可を受けた施設で処理する必要があり、その許可及び施設の設定等の検討も、現在進めているところであり、今後、特産品化に向け積極的に取り組んでまいりたい。

町営・町有住宅について

質問 現在の町営・町有住宅の入居状況と、新たな住宅建設の計画について、伺う。

答弁（町長） 現在、町営・町有住宅、合わせて257戸あるうち、入居戸数は、24

7戸である。入居希望者の動向及び民間の貸家住宅の状況等も勘案し、住宅の新築・建て替え等を検討し、住宅マスタープランを策定したい。



県道那須黒羽茂木線小砂地区の道路改修を

質問 県道那須黒羽茂木線の中で、特に小砂地区は幅員も狭く、歩道もない状況で児童や高齢者にとっては、大変危険である。県への要望等も含め、道路改修について伺う。

答弁（町長） 道路状況については十分承知している。町では県に対し、機会あることに整備要望をしている。地域が一丸となり、要望活動ができれば、なお一層効果が上がると考える。

資源ゴミについて

質問 コミステーションにおいて、町指定業者以外の者が、資源ゴミを収集しているようだが、町はどのような対策を講じているのか。また、資源ゴミの収入はいくらになるのか伺う。

答弁（住民生活課長） 原料高を背景に全国各地で、資源ゴミの持ち去りが発生している。町の対応としては、資源ゴミを出す時間の徹底や広報による持ち去り禁止のお願いをしているところであるが、今後、車種やナンバー等の通報により、持ち去る者を特定し、指導していきたい。

資源ゴミの販売収入は、広域全体で、平成17年度は529万9,059円、平成18年度は981万5,486円である。



行政調査レポート

議員会会長 大金 伊一

17名の議員の参加により、10月23・24日に行政調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

調査事件は、山梨県北杜市の廃校を利用した地域活性化施設の調査及び市川三郷町の議会運営等の状況調査でした。現在、那珂川町では、馬頭地区において、学校の統廃合が進められ、統合後の学校跡地の活用についても検討しているかなければなりません。そこで、北杜市の廃校を利用した施設について触れてみます。

北杜市は、山梨県の北西部に位置し、八ヶ岳連峰や南アルプスなど日本を代表する美しい山岳景観に囲まれ、豊富な水資源、高原性の気候、歴史的な町並み、滞在型温泉リゾート地など、豊かな資源に恵まれた地域で、平成16・18年の2度の合併を経て誕生した、人口約5万人の市です。北杜市の「三代校舎」が、昭和60年まで小学校として使用していましたが、過疎化による人口減少、高齢化による児童数の減少で廃校になった明治・大正・昭

和に建てられた3つの校舎を復元し、第三セクター及び市が運営する体験型リゾート施設です。

山梨県の指定文化財であり、歴史資料館として活用されている「明治校舎」は、藤村式と呼ばれる「疑洋風建築」で、明治8年に完成したこの種の建築物としては、現存する日本最古の建物です。農業体験施設である「大正校舎」は、田植え、稲刈り、ほうとう作りなどが楽しめる施設となっています。観光施設である「昭和校舎」は、「おいしい

学校」として、レストラン・パン工房・特産品コーナーや宿泊施設などがあります。

全国でも廃校が増加するなか、各自自治体では、その有効活用の取り組みが行われており、地域の活性化や都市と農村との交流促進、創業の支援などを担う施設として生まれ変わっています。

学校施設は、地区住民の愛着が強い施設であり、また、地域コミュニティのシンボルの施設でもあることから、廃校後もその保存・活用に地区住民との協議の機会を十分に設けることが、重要であると再認識した次第です。

以上、行政調査の報告いたします。



◆議会傍聴

平成19年第7回那珂川町議会定例会は、12月4日開会の予定です。

議会のうごき

平成19年8月

- 22日(水) 県土整備委員会現地調査
- 24日(金) 議会全員協議会
議会改革調査特別委員会
- 29日(水) 議会運営委員会

9月

- 5日(水)~平成19年第5回定例会
- 6日(木) 産業建設常任委員会
- 7日(金) 総務企画常任委員会
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 27日(木) 南那須地区広域行政議会

10月

- 15日(月) 議会広報特別委員会
- 23日(火)~議員行政調査
- 25日(木) 議会運営委員会
- 26日(金) 県議会市町村議会議長懇談会
- 29日(月) 平成19年第6回臨時会
議会広報特別委員会
- 30日(火) 県町村議会議長会定期総会

11月

- 6日(火) 県町村議会議長会議員研修

編集後記

▽ 今年も実りの秋を迎えました。9月に日本を襲った台風による稲への影響が心配されましたが、大きな被害も無く、また那珂川町の美味しいお米が食べられることに、大きな喜びを感じております。

▽ さて、安部首相の突然の辞任により、福田新政権が誕生いたしました。私達、地方に住む者が最も国に求めることは「地方格差の改善」ではないかと思えます。景気は上向きと云われても、地方にとってはどこ吹く風。疲弊した状況が永く続いております。

▽ 頑張る地方を如何に国が支援していくか、また、地方が如何に国を支えられるかの可能性を、国と地方が一体となって考えていく必要があると思います。地方が良くなってこそ始めて国全体が良くなる。新政権には、この格差問題について真剣に取り組んでいただきたいと切に願います。

▽ 2周年を迎えた那珂川町。議員一同、市民の皆様と共に「実りある」町政実現に頑張ってくださいと思います。

議会広報特別委員会委員

鈴木 雅仁